

# 園路車輛通行規制について

(凡例)

○通行可能区域



園内を車輛で走行する事が可能な区域

※本区域内において、緊急の場合を除きパトランプ又は警告灯(ハザードランプ)を点灯させることを禁止する。

○通行規制区域



園内における車輛走行を制限(規制)する区域

※電氣遊覧車、公園パトカー、公園マイクロボバス、緊急車輛、公用車については通行可能とする。

※園内施設、設備の管理・補修、塵芥回収、植栽管理、緊急を要する納品などに係る作業用業務車輛について、その走行を認める。ただし、来園者の往来が激しいときの走行については、パトランプもしくは警告灯(ハザードランプ)点灯させて周囲に十分注意を払うこと。

○通行禁止A区域



園内における開園時間内の車輛走行を禁止する区域

※電氣遊覧車、公園パトカー、公園マイクロボバス、緊急車輛、公用車については通行可能とし、その他の車輛においては、開園時間内の本区域への進入を禁止する。

○通行禁止B区域



園内における車輛走行を禁止する区域

※緊急車輛については通行可能とし、その他の車輛においては、本区域への進入を禁止する。

## 施設等

- |    |          |    |               |
|----|----------|----|---------------|
| 1  | エメラルドビーチ | 16 | おもろ植物園        |
| 2  | 沖繩美ら海水族館 | 17 | 水の階段レストハウス    |
| 3  | 美ら海プラザ   | 18 | 杵ちゃんショップ・パーク  |
| 4  | マナティー館   | 19 | お花畑           |
| 5  | ウミガメ館    | 20 | 熱帯ドリムセンター     |
| 6  | イルカラグーン  | 21 | 夕陽の広場         |
| 7  | オキちゃん劇場  | 22 | 太陽の広場レストハウス   |
| 8  | ハイサイプラザ  |    | 熱帯・亜熱帯都市緑化植物園 |
| 9  | 海洋文化館    |    | ハンコの森         |
| 10 | 噴水広場     |    | 御成婚記念の森       |
| 11 | ちびことり    |    |               |
| 12 | おきなわ郷土村  |    |               |

## ゲート

- |   |          |
|---|----------|
| 1 | 備瀬ゲート    |
| 2 | エメラルドゲート |
| 3 | 北ゲート     |
| 4 | 通用門      |
| 5 | 中央ゲート    |
| 6 | 南ゲート     |
| 7 | P8ゲート    |
| 8 | 管理用ゲート   |

